

第5章 文化振興計画の推進について

1. 計画の推進

この計画を推進するにあたっては、今後も広く市民の意見を求め、施策等について市民への周知をはかりながら、文化振興の成果を評価、検証するしくみづくりを進めていきます。

(1) 政策形成への民意の反映等

本計画を踏まえ、文化振興施策の形成や事業実施計画を策定する際には、客観的で幅広い視点に立った市民の意見や提言の反映に努めます。

(2) 情報公開、広報活動の推進

本計画は、市民一人ひとりの文化活動を推進し、より多くの方が、より多彩な活動を、より高度に進めていき、活力ある地域づくりを進めていこうとするものです。

このため、本計画の内容を市民に理解していただき、多くの意見が寄せられるように、広報や市のホームページ、イベント等のあらゆる機会を捉えて、計画の内容や計画の進捗状況、また、文化振興の重要性を周知していきます。

(3) 文化振興を評価するしくみづくり

本計画に基づき振興施策を推進するためには、目標と方法、成果を検証しながら進めていく必要があります。しかしながら、市民がいかに文化を享受し、自らの力で文化を創造しているかということの数値のみで表すことはできません。また、文化を振興していくということは、必ずしも市民の欲求のみを満たすことが目的ではなく、集客率や収益効果だけで施策や事業の評価を行うと、文化振興の本来の目的とは程遠いものとなってしまいます。

このため、文化振興がもたらす影響力や波及効果を明らかにし、その意義が広く理解され、地域文化の創造につながるように、数値だけでは捉えきれない文化振興の成果を評価、検証するしくみづくりを進めていきます。